

# 林業ぐんま



平成30年5月26日 第72回群馬県植樹祭 (安中市秋間 みのりが丘パノラマパーク)

## 目次

林政情報	1
・「森林環境税(仮称)」、「森林環境譲与税(仮称)」及び「新たな森林経営管理制度」の概要	
・治山事業による山地災害対策	
森の談話室	4
・家族や仲間と共に	
各地のたより	
・(渋川) 渋川県産材センターの稼働状況について	5
・(西部) 第72回群馬県植樹祭の開催	
・(藤岡) 森林空間を活用した「休日、山しごと体験」ツアー	
・(富岡) 合理的模範を示すべき県有林(吾妻) 春の緑化行事	
・「緑の募金・苗木配布会」を実施(利根沼田) 農業用温室への木材利用の検証(桐生) 企業参加の森づくり	
地域を担う人	9
柏戸 直仁さん 細内 勇汰さん	
関 正則さん 渡辺 恭平さん	
三浦 真さん	
読者からの投稿	11
・富岡製糸場と霧上松について	
普及コーナー	12
・県民センターにおける県産木材の重点展示	
・第19回群馬県きのこ料理コンクールの参加者募集について	
林業試験場から	13
人工林における獣害発生状況について	
トピックス	14
・林業改良普及協会第59回通常総会	
・森林・林業を支え、みどり豊かな郷土群馬づくりに貢献する	15

夏

# 林政情報

「森林環境税（仮称）」、「森林環境譲与税（仮称）」及び「新たな森林経営管理制度」の概要

平成30年度税制改正大綱において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設されることとなりました。税の内容と、この税を財源として取り組む「新たな森林経営管理制度」について紹介します。

## 税創設の趣旨

森林整備を進めるに当たって、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状認識の下、

- ①パリ協定の枠組みの下における、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備等の地方財源を安定的に確保する観点から、
  - ②林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため創設される「新たな森林経営管理制度」を踏まえ、
- 森林環境税（仮称）が創設されることとなりました。

## 税の仕組み

森林環境税（仮称）は、国が国税として賦課徴収し、これを森林環境譲与税（仮称）として地方に譲与するものです。

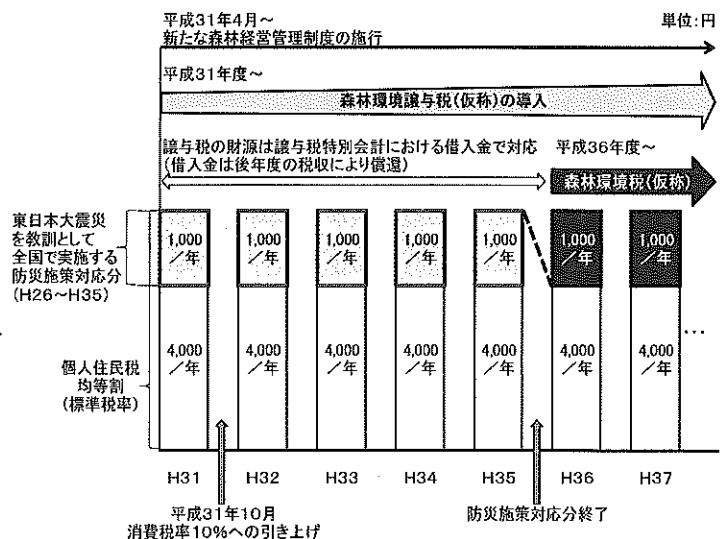
税額は1人年額千円で、個人住民税均等割に上乗せして、平成36年度から課税することとされていますが、その譲与は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、「新たな森林経営管理制度」の施行と合わせ、課税に先行して平成31年度から開始されます。その原資は譲与税特別会計における借入により対応することとし、譲与額を徐々に増加するように設定しつつ、借入金は、後年度の森林環境税（仮称）の税収の一部をもって償還することとされています。

## 税の用途

森林環境譲与税（仮称）の用途については、市町村が行う

- ①間伐や路網といった森林整備
  - ②人材育成・担い手の確保
  - ③木材利用の促進や普及啓発等
- に充てることとされています。また、都道府県は、これらの取組を行う市町村の支援等に充てることとされています。

森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）のフレーム

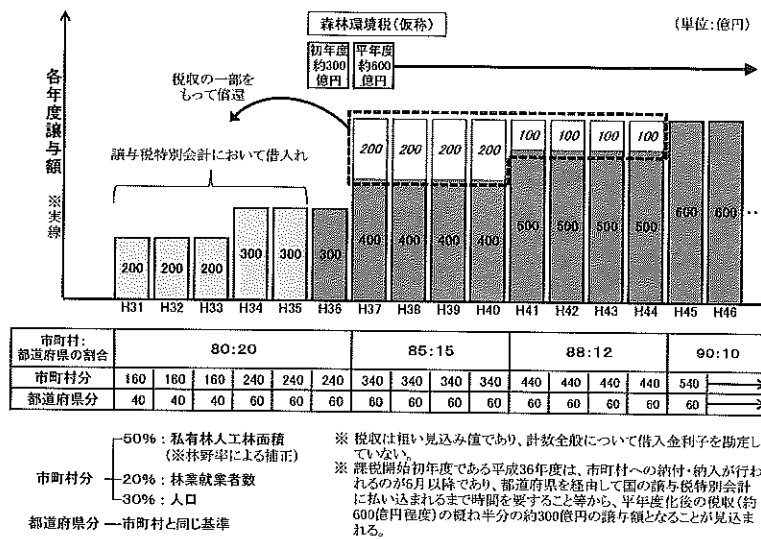


## 譲与基準

市町村と都道府県の譲与割合は9対1となりますが、制度発足初期は、市町村の支援を行う都道府県の役割が大きいと考えられることから、経過措置として8対2でスタートし、市町村への譲与割合を徐々に高める仕組みとなっています。また、市町村と都道府県への配分額は、5/10を私有林人工林面積で、2/10を林業就業者数で、3/10を人口で按分

する譲与基準により計算することとしていま  
す。また、私有林人工林面積について、そ  
れぞれの市町村の林野率で面積を補正するこ  
ととしています。

森林環境譲与税(仮称)の各年度の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合



使途の公表

市町村等は森林環境譲与税(仮称)の使途を公表しなければならぬとされています。

新たな森林経営管理制度

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、「新たな森林経営管理制度」を創設し、平成31年4月から制度の運用が開始されることとなりました。

① 森林所有者の経営管理の責務を明確化する  
るとともに、

② 森林所有者自らが森林管理を實行できない森林について、市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で、

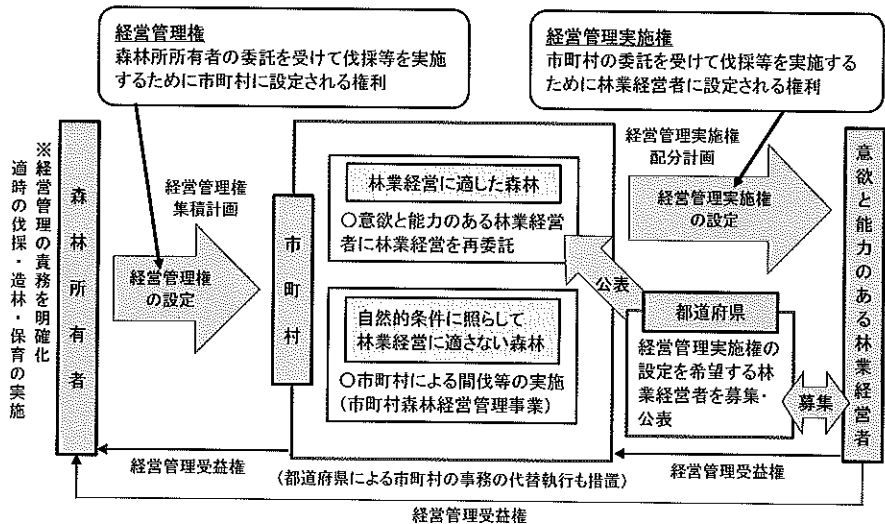
③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に委ね、

④ 林業経営に適さない森林や林業経営者に委ねるまでの森林においては、市町村自らが経営管理を行う  
こととしています。

この仕組みの下で、市町村が行う公的な管理や制度を円滑に機能させるための取組に必要な財源として、森林環境譲与税(仮称)の一部を充てることとしていくところだ。

また、所有者不明森林が全国的に問題になっている中で、所有者が不明な場合でも市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得できる仕組みとなっています。

新たな森林経営管理制度の概要



おわりに

主体となっていたただ市町村と県が連携し、一体となつて、森林環境譲与税(仮称)を活用する「新たな森林経営管理制度」が着実かつ円滑に進むよう取り組んでまいります。(林政課)

# 林政情報

## 治山事業による山地災害対策

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全する重要な国土保全施策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしを実現する上で、必要不可欠な事業です。

群馬県の治山事業は、明治四十四年から本格的に取り組むようになり、昭和二十年代のカスリン台風などの大規模災害の復旧対策を経て、数万基に及ぶ治山施設により、森林の公益的機能が守られています。

その一方、近年は全国的に局所的豪雨による大規模な山地災害が頻発するようになってきます。

平成二十九年七月に発生した九州北部豪雨では、二十四時間の降水量が五〇〇mmを越え、森林の山地災害防止機能の限界を超える雨量となり、山腹斜面が生育する樹木とともに崩壊し、「流木」となって下流部に甚大な被害をもたらしました。

平成三十年四月に発生した大分県中津市の土砂災害は、発生前の数日間ではほとんど降雨が無い状態で発生しており、従来の事前防災対策の考え方を覆す災害となっています。

また、これまでに設置した数万基に及ぶ治



「流木」(谷止工上部に堆積)

山施設については、老朽化が懸念されており現況の把握と適切な管理とともに、補修、機能強化などの長寿命化対策の早期実施が求められています。

こうした課題に対しては、治山事業が新しい局面を迎えていると捉える必要があります。新しい観点で、流木対策、長寿命化対策の基本的方針を早期に決定し、計画的に実施した上で、今後も治山事業による山地災害対策を推進します。

(森林保全課)



石積の谷止工の損傷



基礎部が流出し不安定化した土留工

# 森の談話室

## 家族や仲間と共に

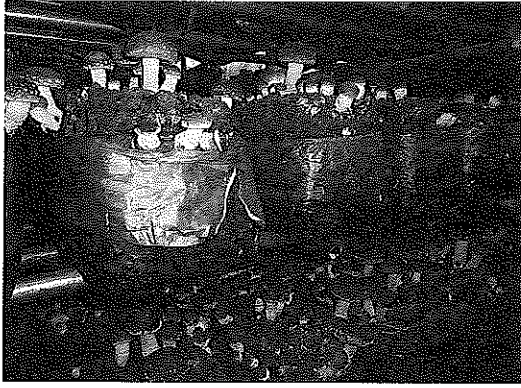
渋川市北橋町 萩原勝古さん

渋川市北橋町で、菌床しいたけ生産を営む萩原さんを訪問した。

当地は、赤城山西麓のゆるやかな南西に傾斜している標高二百三十メートルほどに位置し、土地改良事業が進み、豊富な農業用水にも恵まれ、冠水施設が整った田畑がほとんどで、近年は、様々な作物のハウス栽培が行われており、しいたけ栽培も盛んな農業地域となっている。

萩原さんの父親の代からしいたけ栽培を始め、五十年以上しいたけを生産しており当初、原木栽培をしていたが、十五年前に菌床栽培に転換したとのこと。

菌床栽培に切り替えた当時のことをお伺いすると、「菌床栽培を始めた当時は、七、八人の青年部のメンバー

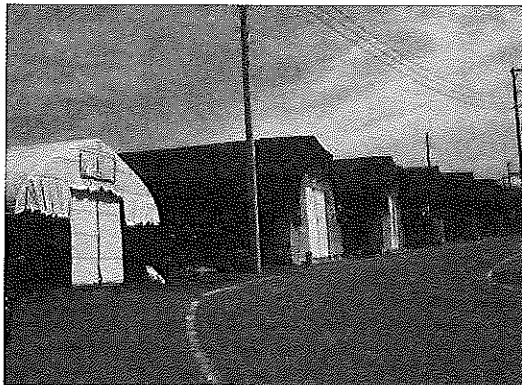


で、しいたけ研究会を立ち上げ、仲間で情報交換しながら、購入菌床による試験栽培を始めたが多くの苦労もあった。今まで多くの団体や協議会の勉強会や行事に参加し、多くの仲間や情報が得られ、楽しかった。」と振り返る。

現在は、仕込み栽培に切り替え、約五万玉の菌床で、自然栽培の方法により、年間を通して出荷している。

出荷先は、農協出荷が七割、直売所に三割の割合で、農協出荷については、規格の簡素化や販売先との情報交換を密にして、有利販売できるよう、多くの仲間と一緒に栽培技術・知識を共有し、高品質で安定した出荷を目指しているとのこと。

県内の生産者は、ここ数年、原発事故による被害や大雪によるハウスの倒壊などで大変厳しい生産状況が続いているが、萩原さんの施設は独自に工夫した補強により被害も少な

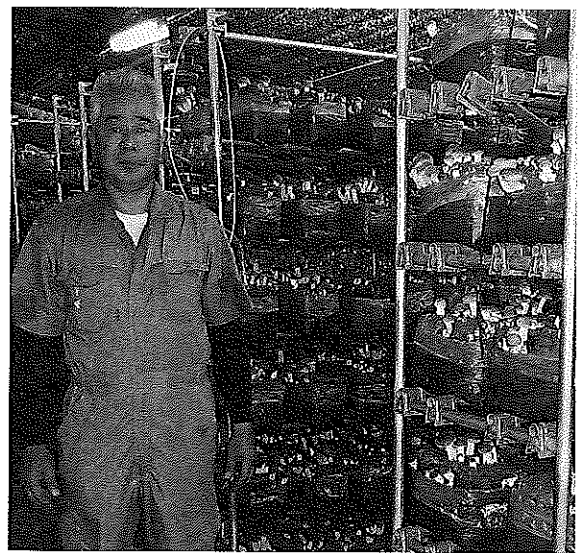


く、しいたけの生産量もあまり落とさずですんだ。

最後に今後のことをお伺いすると「五年程前に、息子が後継者として就農してくれ、大変心強く思っている。しいたけ栽培は、大変難しく、競争の激しい特用林産物であるけれど、これからは、さらに努力を重ね、行政・各種団体・組織や仲間と協力してこの地域が生しいたけの産地となるよう、家族や多くの仲間と力を合わせて頑張っていきたい。」と笑顔で語った。

研究熱心で家族や仲間を大切にし、着実に前進する萩原さん親子のご活躍を期待いたします。

(渋川森林事務所通信員)

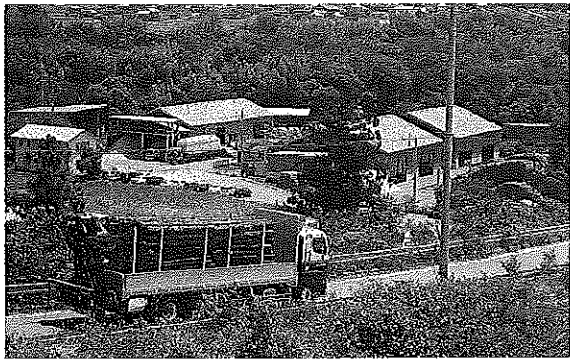


# の便り。

## 渋川県産材センターの稼働状況について

本県の森林に占める人工林面積の割合は、42%であり、樹種別ではスギが最も多く、56%を占めています。また、民有林では、人工林面積の88%が、8歳級以上に成長するなど、本県の森林資源は、量的にも質的にも充実しており、「植えて育てる時代」から「伐採して利用する時代」となり、今後の森林・林業の循環型社会の構築に向け、持続可能な森林経営を推進するためにも、皆伐・再造林を計画的に促進する必要があります。

地域林業の拠点となっている渋川県産材センターは、3mの無選別材の受け入れに特化し、A材からC材までの全てを全量、定額買い取りを行う原木素材の集荷加工流通施設として、平成二十二年度に総額約5億9千万円をかけて整備されました。

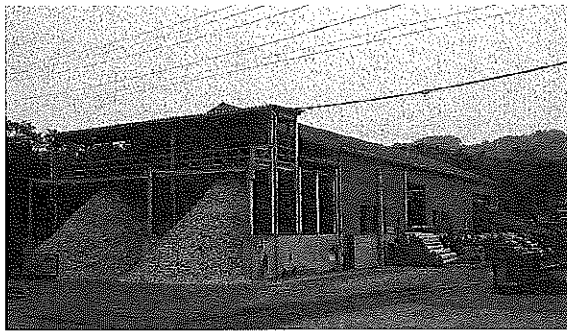


この施設の稼働により、出荷している森林組合では、造材・集材における作業の効率化によるコスト低減、就業者の確保などに加え、市売りによる価格変動リスクが回避されるため、積極的な施業提案による間伐の推進に繋がっています。

当施設の原木消費量は、5万m<sup>3</sup>を目標としています。稼働7年目の平成29年度には、6万m<sup>3</sup>を超えた入荷量となっています。

さらに、昨年度末には、隣接する前橋市に木質バイオマス発電所が稼働したこと、燃料用チップの需要増に対応して、低質材の集荷とチップの加工を強化したところです。

今後は、入荷量が落ち込む夏から秋口にかけての原木を確保するため、森林組合などの出荷者の労働力の調整等により、年間を通した安定的な素材の供給を図るとともに、皆伐の推進により大径化する原木の新たな需要先が課題となっています。



(渋川森林事務所通信員)

## 第七十二回 群馬県植樹祭の開催

五月二十六日、「この両手 緑増やす手 支える手」をテーマに第七十二回群馬県植樹祭が安中市秋間みのりが丘の「みのりが丘パノラマパーク」で開催されました。



緑の少年団の合唱

当日は、晴天になり気温もぐんぐん上がって、夏を思わせる陽気となりました。県民、森林・林業関係者、緑の少年団など千百名の参加がありました。

唱を披露し、続いて安中総合学園高校の和太鼓部の生徒十二名が大小の太鼓を使って和太鼓演奏を披露してくれました。



和太鼓演奏

長年にわたる緑化活動推進への貢献に対して「高崎市緑化

オープニング・アトラクションでは地元安中市秋間小学校の児童百十九名が合

運動推進委員会「秋間梅林観光協会」の2団体が群馬県緑化功労者として知事から感謝状を授与されました。

また、秋間小緑の少年団の佐俣萌々子さん、血脇楓輝さんから「緑のメッセージ」が発表されました。式典の最後には、安中市茂木市長と秋間小緑の少年団員、次回開催地のみどり市須藤市長、あずま小緑の少年団員が、それぞれの市町村の木である「スギ・マツ」と



「ソメイヨシノ」を交換し、大会引継のセレモニーを行いました。

式典終了後には、植樹エリアでハナミズキの赤と白、サツキツツジあわせて五百二十六本を記念に植樹しました。この行事を契機に今後、ますます安中市の森林が豊かに成長し、充実した森林資源を活用して群馬県の林業・木材産業の発展につながるようご期待申し上げます。

(西部環境森林事務所通信員)

## 森林空間を活用した「休日、山しごと体験」ツアー

神流町の豊富な森林資源を活かす「神流町林業再生プロジェクト」では、30年3月、森林・林業体験ツアーの開催検討会と課題抽出のためのモニターツアーを開催しました。

メニューの開発段階では、地元・神流町の観光案内所のみなさんに伐倒作業や森林散策、間伐現場の見学などを体験していただき、ツアーの商品化に向けた検討を行いました。

初めて林業を間近で見た観光案内所の方からは、「自分で木を伐採する経験はとてよかった。」「山の中であんなに重機が活躍しているとは思わなかった。」といった感想のほか、「山仕事の合間にどんなお昼ご飯を食べているのか。」「伐採した木を山の恵みとして自分の手で活かすことはできないか。」「山仕事の日常をさ



### 体験ツアーの募集チラシ

まざまな面から体験したい。」「など貴重なご意見をいただきました。そこで今回は、伐倒作業と森林散策の

ほか、新たなメニューとして「薪割り」「たき火」を加え、神流町の森林や林業とその恵みを知るためのモニターツアーを企画しました。

モニターツアーでは、山の中に入ることで初めてという方もいて、伐採や薪割りの作業体験だけでなく、ふかふかの土の心地よさにも感動していただきました。

また、講師は神流川森林組合にお願いしました。人に教えるのは初めてという若手職員もいて、緊張感の漂う場面もありましたが、



### 伐倒のデモンストレーション

「人に見てもらふことや笑顔の中の作業はこれまでになく経験だった。」「もつと楽しんでもらえよう工夫したい。」といった前向きな感想もいただきました。



### スウェーデントーチに着火

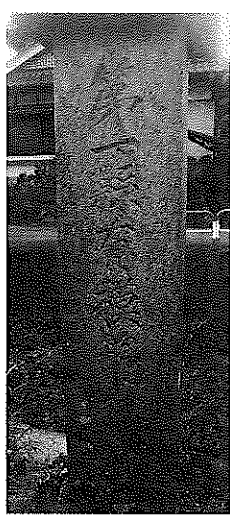
神流町の林業体験ツアーは今後も定期的に開催されます。どんな体験メニューが開発されるか：皆様どうぞお楽しみに。

(藤岡森林事務所通信員)

# の便り。

## 合理的模範を示すべき県有林

富岡市にある大桁県有林は、面積が約四六〇ha、スギを中心に約七割に針葉樹が生育しています。当時の県議会の可決に基づき、明治三九年「第一県有模範林」として設置されました。県有林入口の林道起点付近には「第一県有模範林」と刻まれた石碑があります。



今に残る石碑

群馬県設模範林誌には「樹苗の養成より造林保護其の他施業の方法等を合理的の模範を現實に示し知得せしむるの要あり之本縣模範林の設置ある所以なり」との記述があります。苗木生産から材の収穫まで、長期にわたる林業経営の模範を公開することで、民有林経営の指標とすることが当初の目的でした。

設置から百年余りを経た現在、大桁県有林は、保育、伐倒・造材、集材等の技術習得から、森林評価、溪流調査、ドローン操作など、次代を担う若い林業技術者らの研修の場となっています。

今後は県有財産の直送販売など、さらなる

取り組みを目指すべきと思

います。

さて、大桁県有林の課題として、近年全域でヤマビロが生息範囲を拡大していること、また、オフロード車の無断侵入走行による林床や作業道の破損などが挙げられます。



集材研修



財産の売払い

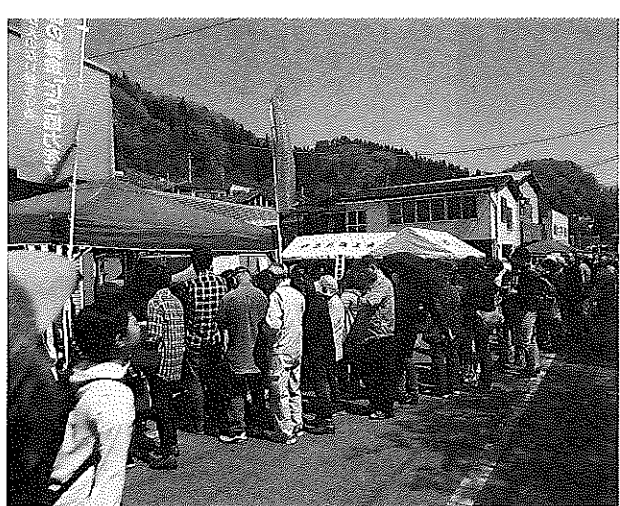
公有林とはいえ、県有林は遊戯走行の練習施設ではありませんので、走行禁止の看板やロープを設置し、県有林の適正な管理に努めています。

(富岡森林事務所通信員)

## 春の緑化行事「緑の募金・苗木配布会」を実施

今年も春の緑化推進運動が例年と同じ4月1日から5月31日まで展開されました。吾妻地域では各町村のご協力をいただき、街頭募金及び苗木配布会を4箇所で開催に実施することができました。

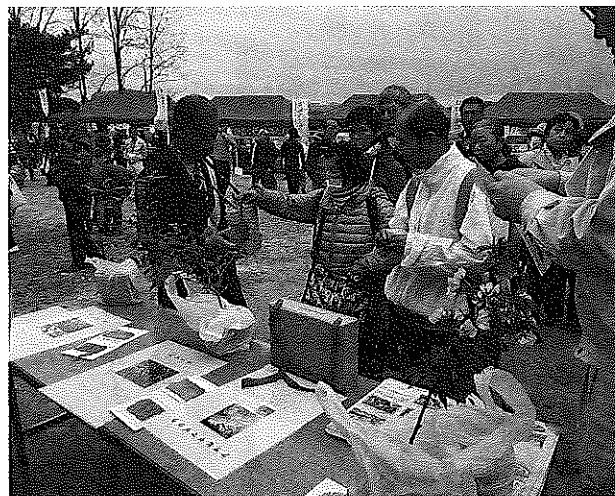
4月14日は東吾妻町岩井親水公園の「すいせん祭り」の会場にて実施し、4月16日には中之条町の「安市」の会場にて実施しました。また、4月29日には嬬恋村で例年行われてる「安市」の会場にて実施し、5月2日には長野原町で道の駅「ハッ場ふるさと館」にて実



嬬恋村「安市」



# 各地



東吾妻町「すいせん祭り」

施しました。

どの会場でも苗木の希望者は多く、特に綺麗な花の咲く苗木に人気があり、また、実のなる苗木にも注目が集まりました。

会場によっては1時間弱で苗木配布が終わってしまうところもあり、来場者は「残念だわ、来年はもっと苗木を増やしてね。」というようなご意見もいただきました。

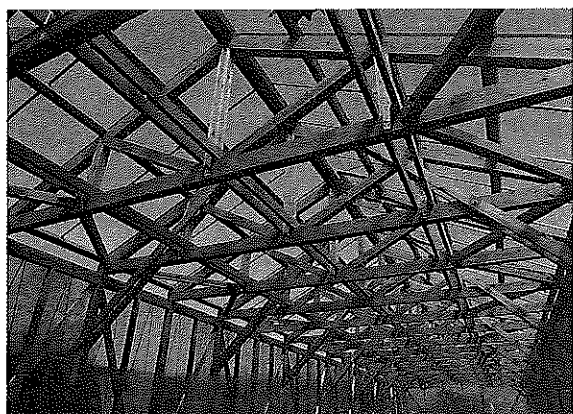
また、苗木を配っていると、「前にももらった木が大きくなったよ。」とか「色々な木が庭に植わっているよ。」とかの声も聞かれ、緑化意識が定着してきていることを実感した緑化運動推進期間でした。

(吾妻環境森林事務所通信員)

## 農業用温室への 木材利用の検証

利根郡川場村では、「農業」を中心とした六次産業に「観光」を融合させ、独自の村づくりを推進してきたが、ここにさらに「林業」を加え、地域創生へとつながる新しい取組を進めてきている。

その始まりとして、地域の豊かな資源を活用し、地域の基幹産業を育てる「川場村GV P(グリーンバリュープログラム)」を策定。平成二十七年度には、第三セクターの「(株)ウッドビレジ川場」を設立した。第一期事業として、平成二十八年度にこれまで利用が進まなかった建築用材に不向きな低質材を加工



する製材工場をスタートさせた。翌年には、低質材の需要創出のため、木質バイオマス発電施設を稼働させ、緑

組協定を締結している東京都世田谷区の住民へ売電している。さらに、発電の廃熱も農業用温室へ供給し、冬期の暖房に利用することとしている。



そこで今回、地域材の新規用途開発を目的として、群馬県林業成長産業化地域創出モデル事業を活用し、「木造農業用温

室」を整備する実証事業に着手した。当温室は自重、積載荷重、風荷重の外力に対しての部材の許容応力度検定に加え、川場村が豪雪地帯であることから、積雪荷重を勘案した木造平屋建の骨組にビニールを被せた構造で、延べ面積158.37平方メートルの建築物である。地域材の利用拡大と利根沼田地域の林業成長産業化の実現に向け大いに期待されている。

(利根沼田環境森林事務所通信員)

## 企業参加の森づくり

5月19日(土)、桐生市新里町のぐんま昆虫の森において、(株)ミツバによる森林整備ボランティア活動が行われました。前夜からの冷たい雨が明け方まで続きましたが、開会式が始まる頃には五月らしい晴天となり、参加者63名が心地の良い汗を流しました。



開会式の後、全員でラジオ体操、記念写真の撮影を行い、ファミリー班、刈払い班に分かれて作業を行いました。

ファミリー班では、最初に森林インストラクターの高橋寿子氏による子供たちへの森林環境教育が行われ、その後整備する森林へ移動し、家族ごとに分散して間伐作業を行いました。なかなか狙った方向に倒れなかったり、伐倒した木が意外と大きく、細かく玉切り、枝払いをしての残置整理に苦労するなど、子供たちも熱心に取り組みました。

間伐作業後は、竹を組んだ「落ち葉囲い」づくりを行いました。全員で周辺の落ち葉を

集めて、囲いに投入。今回は、製材工場に事前をお願いしていたオガ粉を持ち込んで混ぜるなど、来年のボランテア活動時には、大きなカプトムシの幼虫がたくさん入っていることが期待されます。



落ち葉囲いづくり

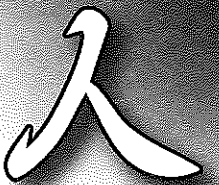
午後は、親子で木工工事が行われました。この活動で行われる木工工作では、前年の活動で間伐した昆虫の森内のスギを搬出し、小物入れや腰掛などのキットを地元製材工場に製作してもらっています。

刈払い班では、男性社員の参加者がササ、シノ類が優勢な林内の刈払いを行います。この刈払いを続けてきた結果、季節になるとキンラン(県植物レッドリスト絶滅危惧ⅠB類)の黄色い花が一面に見られるようになりました。

(株)ミツバは、平成19年から企業参加の森づくりによる森林整備ボランティアを実施しています。この功績により、昨年11月に群馬県環境賞を受賞されました。今後も多くの方にご参加いただき、息の長い活動となりますことを祈念いたします。

(桐生森林事務所通信員)

## 地域を担う



有限会社藤井木材

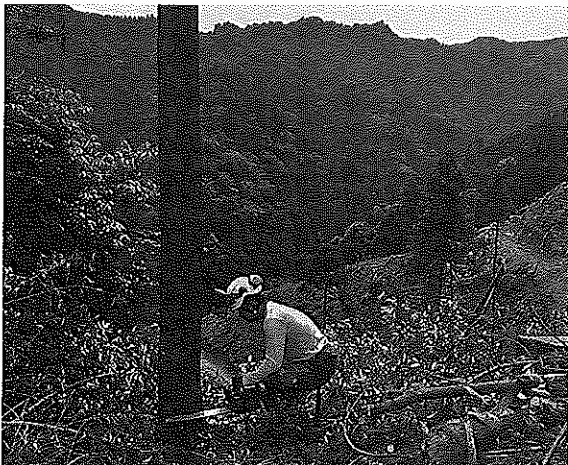
柏戸 直仁

一 趣味 弓道  
二 今後の抱負

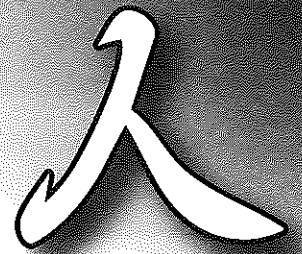
3年間のFW研修が終わり、すぐに指導員の研修を受け、教わる側から教える側への変化に、身の引き締まる思いでいっぱいです。

疲れない仕事をモットーに、安全で効率よく作業するため、機械にしても、チェーンソーにしても、給料にしても、効果的に使っていきたいと思っています。

僕は今、群馬の何処かの山の中でストーリーを紡いでいます。



# 地域を担う

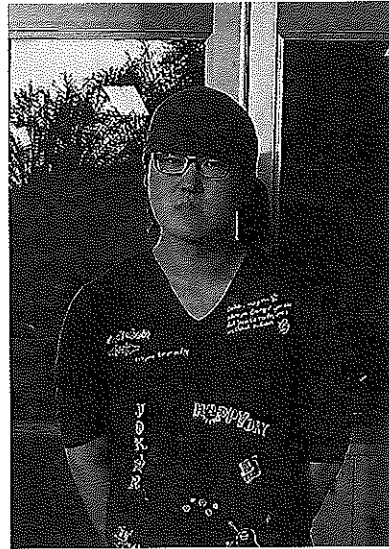


立石木材株式会社

細内 勇汰

- 一 趣味 散歩
- 二 今後の抱負

FW研修3年で学んだ技術知識を生かし、怪我の無い安全で効率の良い作業を心掛けていきたいと思っています。

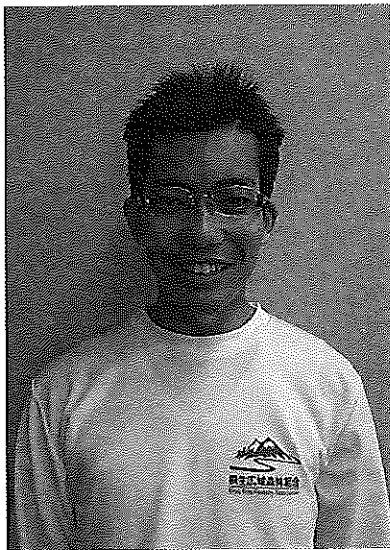


株式会社トーリン

関 正則

- 一 趣味 旅行
- 二 今後の抱負

研修の講義、実習で学んだことを活かしながら、少しでも早くより現場作業に役立てる様、安全第一に継続して自己研鑽に励んで行きたいと思っています。

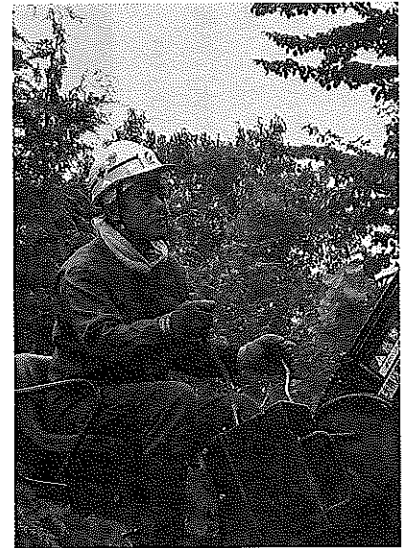


桐生広域森林組合

渡辺 恭平

- 一 趣味 お絵描き、家庭菜園
- 二 今後の抱負

今携わっている仕事は、たとえ我が身が減ぼうと次世代へと続いて行くものだと思います、将来過去を振り返った時に恥ずか



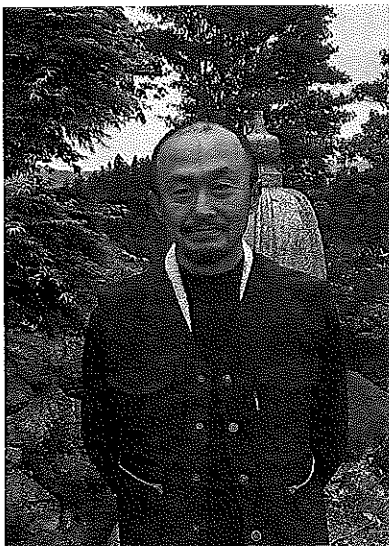
有限会社利根緑化

三浦 真

しくない、もしくは自分がこの場所をやったと誇れる仕事ができるように日々精進して圧倒的实力を付けられたら幸いです。その為には足踏している暇は無く、今いるベテランの方から出来る限り学んで行きたいです。

- 一 趣味 愛犬との散歩、晩酌、読書
- 二 今後の抱負

林業は常に危険がつきものです。作業員同士の意思疎通は勿論の事、常に安全を心掛け、尚且つ効率的な作業が出来るよう努力したい。又、伐倒センスを磨き上げたいと思います。日々精進!!



# 読者からの投稿 富岡製糸場と霧上松について

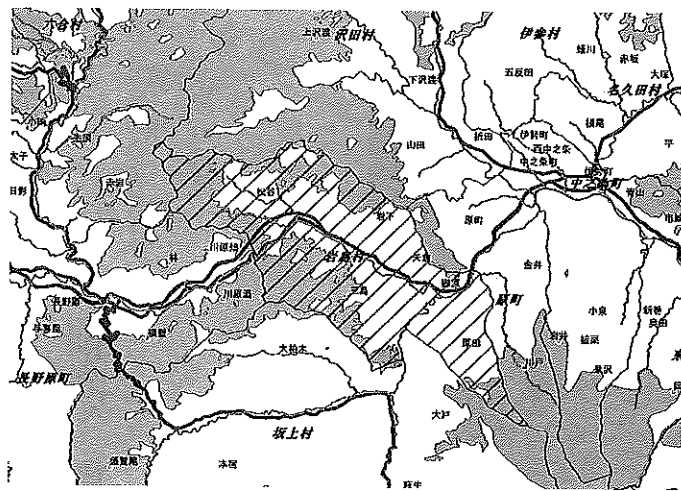


図-1 大正9年当時の市町村  
(斜線部分が岩島村、着色部は現在の国有林)

富岡製糸場は明治五年(一八七二年)明治政府が日本の近代化のために最初に建設し、その建築材料の松の木は、「松は吾妻と主に官林より調達」と、富岡製糸場のホームページに記載されている。吾妻地域の何処から調達したのであろうか?文献等を調査したので、その概要を紹介する。

岩島村(現東吾妻町)誌(1)によれば、「松長三丈二尺(約一〇メートル)(略)・右者吾妻郡長之原町其外御林木伐出シ角取富岡迄運送(略)・明治四年三月から伐採が始まり、日数五十日間で、三千六百十七本・

(略)・用材を吾妻川に流すのである。」との記録があり、松材は確かに運搬された。

富岡製糸場誌(2)によれば、「(略)上沢渡反下の奥の方、六合村との境になるところのオトメ山(御留山)という山の木の伐採をやらされた。(略)山田川が吾妻川と合流するところまで流して、そこからは筏に組んで前橋までも運んだ(略)」との記録があった。

大正九年の市町村の状況を図-1に示す。岩島村は吾妻川を挟んで両岸に位置し、六合村、長野原町に接しているので、その付近から松を伐り出したと考えられる。

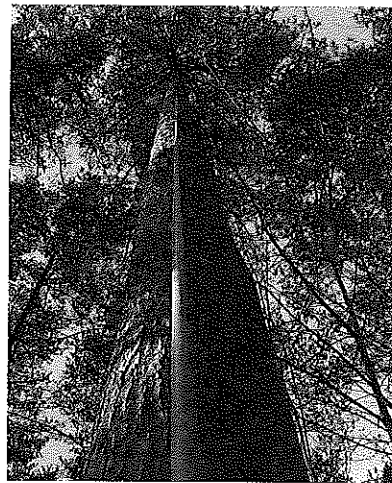


図-2 アカマツ  
(岩島県有林 筆者撮影)

ところで、富岡製糸場は木骨レンガ造(骨組みに木を使い、壁はレンガを積み上げた構造)でできているが、曲がりの多い松の木が果たして利用できたのだろうか?疑問に思う方も多いと思う。

浅間山麓には、樹幹は通直で高さが三十m

くらいになる天然品種「霧上松」がある。「毎年六月頃の早朝には全山に低く霧がさがり、緑の樹幹のみが、その上に頭を出している(略)・」と品種名の由来がある。同じように通直なマツが岩島県有林(東吾妻町大字岩下)付近には残っている。図-2は、現地で松の高さを測っている様子だが、樹高26m、胸高直径36cmであった。こうした松からは、約10mの通直な角材を採ることができ

る。群馬県のアカマツの育成区が、吾妻郡のみが異なるのは、「霧上松」のように樹幹が通直な天然品種があるためであろう。こうした松が忘れ去られることは、とても残念でならない。富岡製紙場の世界遺産と合わせ、特徴的な天然品種の松を林業の遺産として継承したいと願うものである。

- (1)岩島村誌(昭和四十六年)岩島村誌編集委員会(吾妻町役場岩島支所内)
- (2)富岡製糸場誌(昭和五十二年)富岡製糸場誌編集委員会 富岡市教育委員会
- (3)アカマツ林の造成 四手井綱英編(昭和三十八年)地球社
- (4)市町村及び国有林の地図は、「国土数値情報ダウンロードサービス(行政区域・森林地域データ)」を筆者が加工した。

(寄稿 前橋市在住 小島 正)

# 普及コーナー

## 県民センターにおける 県産木材の重点展示

この展示は県民の皆様様に群馬県産の木材を身近に感じてもらい、より一層の木材利用を促進するため、五月一日（火）から三十一日（木）の一月間にわたり、群馬県庁二階県民センターで開催しました。

大型連休と重なり、期間中には多くの子どもたちが集まり、木のオモチャで遊びながら、プラスチックとは違う木の感触、重み、香り、音等を楽しんでいました。

また、実物の杉や松の丸太や製品の標本の横に木材の特性をまとめたパネルを並べることにより、樹種による見た目や香りの違い、木材が丸太から製品になるまでの様子をわかりやすく伝えており、大人だけでなく、子どもにも木材の良さを感じ取ってもらえる良い機会となりました。

今後も県産木材の良さを伝えられるよう県民の皆様様にPRして参ります。



## 第十九回群馬県きのこ料理コンクールの参加者募集について

群馬県では、県産きのこの消費拡大に向け、県産きのこを用いたアイデア料理コンクールを毎年開催しています。本コンクール最優秀作品は全国大会に本県代表として推薦します。皆様奮ってご応募ください。

### ○応募資格

県内に在住又は通勤・通学されている方

### ○応募内容

①きのこを用いた未発表の料理

②材料のきのこは群馬県内で生産されているものを用いること

③材料費は一作品四人分で二千円以内

（本審査は食材費二千円を支給します）

④調理時間は一時間以内（乾きのこ等を戻す時間は除く）

○応募期限 九月二十八日（金）必着

### ○応募方法

所定の応募票に料理の写真を添付の上、郵送又はメールにより御応募ください。詳しくは後述の群馬県ホームページを御覧いただくか、お問い合わせください。

### ○応募先

群馬県森林組合連合会内 群馬県特用林産振興会 きのこ料理コンクール係

〒379-2153

前橋市上大島町182の20

E-mail [rengou@gunmor.or.jp](mailto:rengou@gunmor.or.jp)

### ○審査日程・会場

一次審査（書類審査）通過作品は、十二月一日（土）に山崎学園群馬調理師専門学校（前橋市小屋原町1-14の1）で本審査（調理審査）を実施します。

○入賞レシピの著作権は県に帰属し、印刷物やクックパッド「ぐんまちゃんキッチン」ホームページなどに使用する場合がありません。

### ○問い合わせ先

県林業振興課 きのこ普及室 きのこ係

☎027-226-3234

ホームページ <http://www.pref.gunma.jp/>

06/e3600109.html



第18回最優秀作品  
「きのこたっぷりクレープあんかけ」

# 人工林における獣害発生状況について

平成二九年度に完了した研究の中から、林業を取り巻く獣害のひとつとして、人工林におけるシカによる被害の発生状況の詳細が明らかとなったので報告します。

忌避剤を散布したのに、「直ぐに被害が発生した。」「忌避剤は効果がない。」といった声を現場で聞くことがあります。

詳細な被害状況を調べてみると、シカによる「枝葉採食」だけではなく、「樹皮剥ぎ」「角擦り」と呼ばれる被害が多く発生していることが分かってきました。

樹皮剥ぎは、シカが樹木の樹皮を剥ぎ、主に食害することです(図1)。角擦りは、オスジカが角を擦りつけ、樹皮を擦り落としてしまう被害です(図2)。

①樹皮剥ぎは四月(三八、七パーセント)と十月(一二、五パーセント)に、角擦りは十月(四八、二パーセント)に、明確な被害発生の集中期が確認されました(図3)。

②角擦り及び樹皮剥ぎに対する忌避剤の効果は認められませんでした(図1は、忌避剤散布直後に、内樹皮を採食された写真)。

③角擦りは、概ね高さ六十センチメートル前後に角を当てて行い、樹皮剥ぎは最初のみ跡の高さから七十センチメートル前後で樹皮剥ぎすると考えられました。

このことから、幼齢木の獣害による枯死は、植栽初期の頂部食害、春秋期の樹皮剥ぎ、秋



図2 シカ角擦り



図1 シカ樹皮剥ぎ(忌避剤散布後、内樹皮採食)

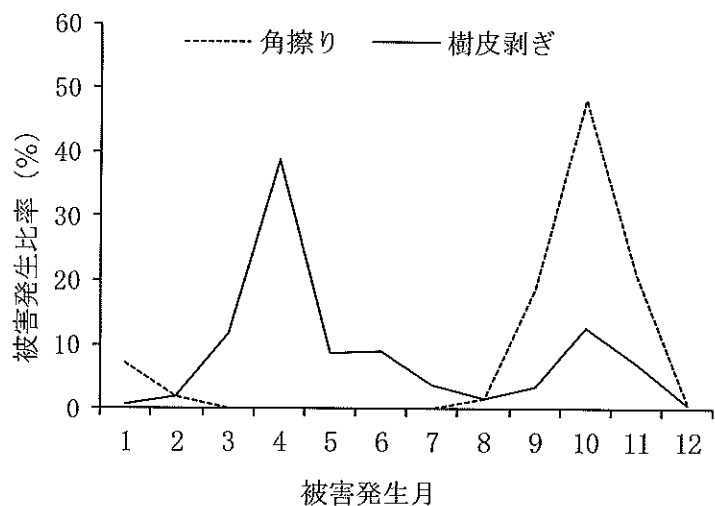


図3 被害発生パターン

期の角擦りの三大リスクが考えられ、被害発生高さ百センチメートル程度までを防除できる物理的対策が必要だと考えられます。  
特に三年生以降の枝張り木については、植栽時に使用する単木防除資材は利用できないため、新たな単木防除対策を研究中です。  
今後情報提供や試験地の相談等、ご協力をお願いいたします。

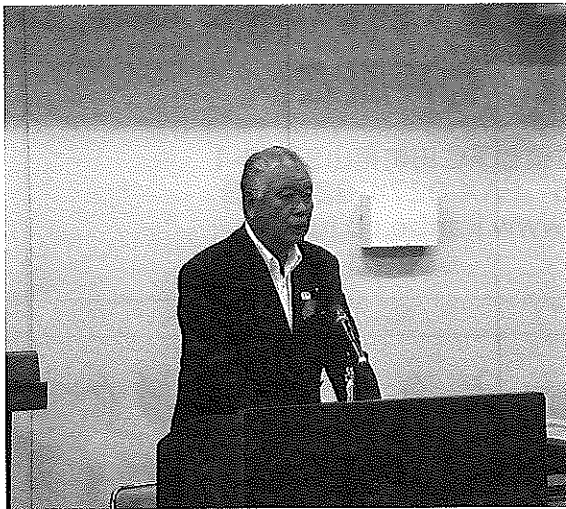
(林業試験場 企画・自然環境係)

# トピックス

## 林業改良普及協会 第五十九回通常総会

第五十九回通常総会を五月二十三日、群馬県前橋合同庁舎において、織田沢群馬県議会議長、須藤雅紀群馬県環境森林部長をはじめ多数のご来賓をお迎えして、大勢の会員の参加を得て盛大に開催した。

開会に先立ち大手会長代行は、「来賓をはじめ多くの出席者に感謝を述べるとともに、現在の林業のおかれている厳しい現状を説明し、皆さんのお力をお借りして林業の発展に努めてまいりたい」と述べた。



あいさつする大手治之会長

来賓として駆けつけた須藤環境森林部長、織田沢県議会議長（当時）からは暖かい激励

のご祝辞をいただいた。

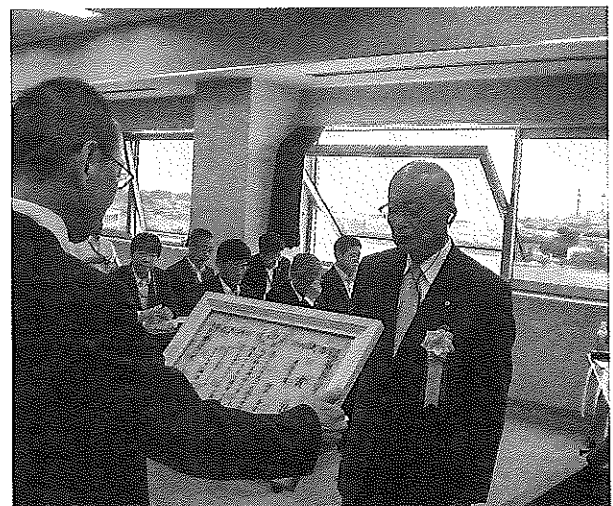
優良林業推奨行事表彰式後、議事に入り、平成29年度の業務報告と決算の承認をいただき、続いて平成30年度の事業計画並びに収支予算について原案通り決定をいただいた。

また、今年2月に退任した新井雅博前会長（現藤岡市長）の後任には大手治之会長代行が新しい会長に選任された。

## 平成29年度優良林業 推奨行事表彰式

総会開催に先立ち、平成29年度林業経営推奨行事及び間伐コンクール

入賞者表彰式が開催された。8名の入賞者には県知事、県森林組合連合会長、県造林協会長、県普及協会長から賞状と記念品が贈られた。



表彰式の様子

最優秀賞（知事賞）	神戶金貴（下仁田町）
・平成29年度間伐コンクール入賞者	
最優秀賞（知事賞）	わたらせ森林組合
優秀賞（森連会長賞）	鐺川東部森林組合
〃（造林協会長賞）	赤城南麓森林組合
優良賞	烏川流域森林組合
〃	神流川森林組合
〃	利根沼田森林組合
〃	吾妻森林組合

# 神戸土木株式会社

代表取締役 神戸康宏

〒370-2603 群馬県甘楽郡下仁田町馬山3709-1  
TEL 0274-82-3335 FAX 0274-82-6023  
URL : <http://www.kanbe.co.jp>

平成三十年七月一日 発行



手の届くところに 大自然のかおろを

## 株式会社 アイビック

代表取締役 加藤 勝弘

本社 富岡市下高瀬534

☎ : 0274-63-1124 FAX : 0274-63-0176

東京本社 東京都足立区舎人5丁目18番25号

☎ : 03-3899-2886 FAX : 03-3855-5625

森林土木事業を通して、山村振興と山地災害防止に貢献

# 群馬県森林土木建設協会

会長 山藤 浩一

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル6階)  
☎ (027) 280-6256 FAX (027) 255-6265  
E-mail: [gun-sidokeki@tiara.ocn.ne.jp](mailto:gun-sidokeki@tiara.ocn.ne.jp)

ふるさとの木で家を建てよう

県産材を使って

住宅を建築すると最大65万円

内装を施工すると最大15万円

県が補助します



ぐんま優良木材品質認証センター

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話 : 027-266-8220

<http://www.gunma-wood.com/>

ひとりごと 当協会の会長が新井雅博さん(前群馬県議会議員、現藤岡市長)から大手治之さん(群馬県議会議員)に変わりました。昭和34年から続く第7代会長となります。長い歴史を誇りますが、林業の厳しさはそのまま協会にも押し寄せており、新会長と共に会員の皆様のお力をいただきながら頑張っていきたいと思っております。(K.A)

発行責任者 群馬県林業改良普及協会  
印刷 大杉浦印刷株式会社